

日本語のエビデンシャリティ： 「-ている」を事例に

ながい ひろゆき
永井 宥之

京都大学大学院

npaz@icloud.com

キーワード：エビデンシャリティ (evidentiality)、テンス・アスペクト、認識的モダリティ

1. はじめに

話し手が何を根拠に文を述べるかということは、言語表現に反映されることがある。話し手が文を述べる際の情報源は、知覚を通じて得られた情報もあれば、話し手の記憶に基づく場合もある。話し手がある文を述べる際にどのような情報を根拠に述べているかということを示す機能をもつ文法カテゴリーは、エビデンシャリティ (evidentiality) と呼ばれる。また、話し手が依拠する情報源を表すための、個別の言語形式はエビデンシャル (evidential) と呼ばれる。エビデンシャリティは通言語的な概念であり、さまざまな言語で記述が進められている (cf. Chafe and Nichols 1986, Aikhenvald 2004, Diewald and Smirnova 2010c)。しかしながら、日本語のエビデンシャリティの記述は、質・量ともに充実しているとはいえない。

本論文の目的は、これまでアスペクト形式として分析されてきた「-ている」のエビデンシャリティ的側面を分析することにより、日本語におけるテンス・アスペクトとエビデンシャリティの不可分性を示し、今後の日本語エビデンシャリティ研究の方向性を示すことである。まず、2 節では、エビデンシャリティの概念について導入するとともに、日本語のエビデンシャリティについての研究を概観し、その記述の問題点を指摘する。これによって、日本語エビデンシャリティの記述において考慮すべき点を明らかにする。3 節では、事例研究として、従来テンス・アスペクトの標識として分析されてきた「-ている」を取り上げ、そのエビデンシャリティ的側面を観察する¹。これによって、従来テンス・アスペクトの標識として分析されてきた表現が、エビデンシャルとして分析可能であることを示す。4 節では本論文での議論をまとめ、今後の展望を述べる。

2. 先行研究の概観と本論文の立場

本節では、まず 2.1 節でエビデンシャリティという概念について導入する。次に、2.2 節でこれまでに行われてきた日本語のエビデンシャリティについての研究を概観し、2.3 節でその問題点を指摘する。上記の議論を受けて、2.4 節では本論文の立場を述べる。

2.1 エビデンシャリティ概説

エビデンシャリティ²とは、ある文を述べるにあたり、話し手がどのような情報をもとにその文を述べているかを示すための文法カテゴリーを指す。また、情報源を示すための個別の形式はエビデンシャルと呼ばれる。例えば、タリアナ語では、文の情報源が視覚情報であるか、聴覚情報であるか、視覚的に得られた証拠に基づく推論であるか、話し手の知識に基づく推論であるか、他人から聞いたものであるかを区別し、それぞれ異なった形態素で標示する (Aikhenvald 2004: 3)。この時、それぞれの情報源に対応する形態素がエビデンシャルである。

- (1) a. Juse irida di-manika-**ka**
 José football 3sgnf-play-REC.P.VIS
 ‘José has played football (we saw it)’
- b. Juse irida di-manika-**mahka**
 José football 3sgnf-play-REC.P.NONVIS
 ‘José has played football (we heard it)’
- c. Juse irida di-manika-**nihka**
 José football 3sgnf-play-REC.P.INFR
 ‘José has played football (we infer it from visual evidence)’
- d. Juse irida di-manika-**sika**
 José football 3sgnf-play-REC.P.ASSUM
 ‘José has played football (we assume this on the basis of what we already know)’
- e. Juse irida di-manika-**pidaka**
 José football 3sgnf-play-REC.P.REP
 ‘José has played football (we were told)’

(Aikhenvald 2004: 2–3)

それぞれの例文において、太字で示された形態素がエビデンシャルである。(1)をみると、文の情報源に応じてそれぞれ異なる形態素による標示が行われていることがわかる³。

全ての言語が(1)に示したタリアナ語のように体系的なエビデンシャルリティを備えているわけではない。とはいえ、さまざまな言語において何らかの方法で文の情報源を標示する方法があるということが認められており⁴、エビデンシャルリティについての類型論的な関心が高まっている(cf. Aikhenvald 2004, Diewald and Smirnova 2010c, Langacker 2017)。

2.2 日本語のエビデンシャルリティ研究

日本語のエビデンシャルリティを記述することを試みた研究は、管見の限りでは質・量ともに充実しているとはいえない。本節ではそのいくつかを取り上げて、主にどのような形式がエビデンシャルとして記述されてきたかを概観する。ここでは、Aoki (1986)、日本語記述文法研究会 (2003)、仁田 (2009)、木下 (2013) を取り上げる。

Aoki (1986) は日本語におけるエビデンシャルリティの記述研究としては、早くになされたものである。Aoki (1986) では、日本語のエビデンシャルとして、「-がる」「-のだ/-んだ」「-そうだ」「-って」「-ようだ」「-らしい」「まちがいなく」「きつと」「どうやら」「まさか」が挙げられている。

日本語記述文法研究会 (2003: 163–178) は「ようだ」「みたいだ」「らしい」「そうだ」「のだろう」「(し) そうだ」「(する) そうだ」「って」「だって」「んだって」「という」「とのことだ」「ということだ」「とか」を挙げ、これらは認識的モダリティの下位区分であり、「外部に存在する情報を観察したり取り入れたりすることを通じて、その認識が成立していることを表す」(ibid.: 164)、すなわち証拠性 (evidentiality) を表す形式であるとしている。

益岡 (2007) は、いわゆる認識的モダリティを「真偽判断のモダリティ」と呼び、その内部に「断定保留」「蓋然性判断」「証拠性判断」「当然性判断」を設定している。特に、「証拠性判断」とは「ある証拠に基づいて推定を行うもの」(ibid.: 145) であり、「ようだ」「みたいだ」「らしい」「そうだ」「という」が挙げられている。

仁田 (2009) は、認識的モダリティの下位区分に「判定のモダリティ」を設け、さらにその内部に「徴候性判断」を設定している。徴候性判断とは、「命題内容として描き取られた事態の成立が、存在している徴候や証拠から引き出され捉えられたものであることを、表したものである」(ibid.: 153) としている。そして、徴候性判断を表す形式として「ヨウダ」「ミタイダ」「ラシイ」「(シ) ソウダ」を挙げている。

木下 (2013) は、認識的モダリティの内部に「証拠性」「蓋然性」「主観性」の三類を認める。特に、「ようだ」「らしい」は証拠に基づく認識（証拠性）を表す形式として認めている。ただし、木下は、「らしい」を用いたからといって文の手掛かりとなる情報が特定されないという点から、「手掛かりとなる情報の特定化という意味で証拠性という語を用いるとすれば、「らしい」を単純に証拠性の類と呼ぶのは難しい」(ibid.: 64) としている。それでもなお、木下は「ようだ」「らしい」に共通する特徴として証拠性という語を用いており、その根拠として「認識の手掛かりとなる情報の種類が特定されていなくとも「ようだ」「らしい」が手掛かりの存在を明示する」(ibid.: 64) と述べている。

2.3 エビデンシャリティと認識的モダリティ

本節では、前節で概観した先行研究の批判的検討を通じて本論文の立場を示す。先行研究の問題点は、情報源の標示と、事態がどの程度事実であるかということについての話し手の認識というそれぞれ異なる機能が同じレベルで扱われていることである。

例えば、Aoki (1986) は、「-がる」は、話し手が「外的に観察可能な変化から他者の内部状態を推論」したことを表すとされており、「-のだ/-んだ」は、「直接知ることはできないが、事実であるという話し手の確信」を表すとしている。ここで、前者は「外的に観察可能な変化」という情報源の標示が主たる機能であることが示されている一方、後者では「話し手の確信」という、認識的モダリティが担うべき機能について言及されている。

また、認識的モダリティの記述という立場からエビデンシャリティを捉える研究においても、以下に述べられているように、まず「話し手が事態を事実として確定していると認識している」かどうかを問題としている。

- (2) 情報伝達においては、何が事実として確定していて、何が確定していないかということを区別することがきわめて重要である。これによって、その文の情動的価値が大きく異なってくるからである。

通常、話し手が事実として確定していると認識している事柄は、断定の形（「 ϕ 」）で述べられる。（中略）一方、事実として確定していない事柄については、話し手がその文においてその事柄の真偽についてどのように判断しているか、あるいは、その情報をどのようにして得たか、というようなことを区別することが重要である。

（日本語記述文法研究会 2003: 133、下線は引用者による）

しかしながら、話し手が事態を事実として確定していると認識しているかどうかという

ことと、話し手が述べる文がどのような情報に基づくかということは本質的に異なる問題である。例えば、De Haan (1999) は、以下の例を挙げてその根拠を説明している。

- (3) a. John is at home, because the light is on.
- b. John may be at home, because the light is on.

(De Haan 1999: 9)

英語の助動詞 *may* は、認識的モダリティ (epistemic modality) として、話し手による、事態の事実性についての認識を表す助動詞であると分析される (e.g., Palmer 2001: 6)。話し手による事態の事実性に対する認識と情報源の有無、すなわち認識的モダリティとエビデンシャリティが強く関連付けられているとすると、*may* の使用は、情報源の有無に影響されることが予想される。しかしながら、(3a) と (3b) は *because* 節が示す通り、同じ情報源に基づいている。したがって、情報源が *may* の使用を左右しているわけではない。*may* の使用は、あくまで話し手が事態をどの程度事実と認識しているかどうかということを反映している。このように、話し手がその文で述べる事態をどの程度事実と認識しているかということは、文の情報源の標示とは独立した問題である。認識的モダリティとエビデンシャリティは極めて近い関係にあることは事実であるが、認識的モダリティの意味を担う形式がすなわちエビデンシャリティの意味を担っていると考えることには疑問が残る。

以上、これまでの日本語エビデンシャリティについての研究の問題点として、エビデンシャリティと認識的モダリティの考え方が混同されていることを指摘した。次節では、この問題点を受け、今後の日本語のエビデンシャリティ研究にはどのようなことが必要かということを論じる。

2.4 本論文の立場：日本語エビデンシャリティの記述に向けて

本節では、前節で指摘した先行研究の問題点を受け、本論文の立場として、エビデンシャリティの記述に設定すべき課題を明らかにする。

エビデンシャリティの記述にあたっては、以下の 2 点を明らかにする必要がある。以降の節では、それぞれの詳細について述べる。

- (4) どのような形式をエビデンシャルと認定するのか
- (5) ある形式がエビデンシャルだとすれば、その形式はどのような情報源を標示するのか

2.4.1 エビデンシャルの認定

まず、どのような形式をエビデンシャルと認定するののかという点を明確にしなければならない。2.2 節でみたように、これまでは主に認識的モダリティの意味を担う助動詞がエビデンシャルとして分析されてきた。しかし、認識的モダリティとエビデンシャルリティは、極めて近いが異なる概念である。つまり、認識的モダリティの意味をもつ助動詞のみがエビデンシャルとして分析されてきた従来の方針を改める必要がある。

そこで、本論文では、これまで日本語でテンス・アスペクトの意味を担う形式として分析されてきた形式を対象に、そのエビデンシャルリティ的側面の分析を行う。すでにいくつかの言語においてはテンス・アスペクトの意味をもつ形式が、エビデンシャルとしての意味をもつことがあるという指摘がされている⁵(Bybee et al. 1994, Aikhenvald 2004, Langacker 2017)。しかし、日本語におけるテンス・アスペクトとエビデンシャルリティのオーバーラップは、これまでも散発的に指摘されている (e.g., 定延 2006) ものの、体系的にその記述を試みたものは見当たらない。

以上の議論を受けて、第3 節ではこれまでアスペクトの標識として分析されてきた形式である「-ている」を事例として取り上げ、「-ている」にエビデンシャル的側面がみられるということを論じる。なお、テンス・アスペクトとエビデンシャルリティがいかなる関係にあるかという点には、本論文では深く立ち入らず、より日本語エビデンシャルリティの記述が充実した段階で稿を改めて論じたい。

2.4.2 情報源

ある形式をエビデンシャルと認定するならば、その形式がどのような情報源を標示するものであるかということを記述しなければならない。従来、エビデンシャルリティの記述にあたっては、情報源として各種の感覚モダリティからの入力 (e.g., 視覚、聴覚、触覚)、あるいは伝聞 (hearsay)、推論 (inference) などが認められてきた (Palmer 2001, Aikhenvald 2004)。しかし、これらの情報源の分類が、そのまま日本語に当てはまるとは限らない。特に、日本語のエビデンシャルは特定の情報源を標示する機能をもたず、単に話し手が何らかの根拠となる情報源に基づき該当の文を発話しているということを強調する機能をもつという指摘がある (蔣 2011, 木下 2013, 永井 2017b)。したがって、日本語におけるエビデンシャルを分析・記述するには、当該の形式が (i) 特定の情報源を標示するのか、あるいは (ii) 特定の情報源ではなく、文の根拠となる何らかの情報源の存在を標示するのか、ということに留意しなければならない。

3. 事例研究

本節では、日本語においてこれまでテンス・アスペクトの標識として分析されてきた形式のエビデンシャル的側面を分析する⁶。これによって、日本語では従来テンスやアスペクトの標識として分析されてきた形がエビデンシャル性の観点から分析可能であるということを指摘し、2.4 節における提案の支持とする。

まず、3.1 節では、これまでアスペクト標識として分析されてきた「-ている」が、エビデンシャルとしての性質をもつことを論じる。さらに、3.2 節では、「-ている」が話し手の驚きや、話し手による発見を表す標識であるミラティブ (mirative) としての機能を持つことを示し、エビデンシャル的特徴との繋がりについて分析する。

3.1 事例研究：エビデンシャルとしての「-ている」

主節末尾の動詞の「-ている」形は、これまで多くの研究がアスペクト標識として分析してきた (金田一 1950, 寺村 1984, 工藤 1995, 江田 2013)。しかしながら、単純にアスペクトのみを表す形式とも分析しきれないということも、多くの研究が指摘するところである (寺村 1984, 定延 2006, 高見・久野 2006)。以下の例文を参照されたい⁷。

- (6) a. 動作や現象の継続；「太郎が走っている」
- b. 結果状態の残存；「犬が死んでいる」
- c. 現在の習慣；「父は毎朝 6 時に起きている」
- d. 過去の事実の回想；「あの人は二度離婚している」
- e. 形容詞的用法；「ビールが冷えている」

「-ている」は、用いられる文脈や共起する動詞に応じて (6) のように多くの意味を表す。このように、「-ている」の用例にはアスペクトとはいえないものも含まれており、「-ている」をアスペクトの標示に特化した形式とみなす分析には限界がある。

永井 (2017b) は、「-ている」がこのような多様な意味を表すということを、エビデンシャル性の観点から明らかにしている。永井 (2017b: 23) によれば、エビデンシャルとしての「-ている」が使用可能になるのは、次のような条件が整っている場合である。

- (7) 話し手が当該の文を述べるための情報が発話時点において存在する。

ここでいう「情報」とは、感覚モダリティを通じて知覚されるものと、話し手の記憶からの想起を総合して呼ぶものである。(7)の根拠として、永井(2017a,b)は、「-ている」が、(i)さまざまな情報源に基づき使用可能であること、(ii)過去・未来の事態を表すことを挙げている。以下では上の2点について詳しくみていく。

3.1.1 「-ている」のさまざまな情報源

柳澤(1992)や金水(2000)、永井(2017a)が指摘するように「-ている」はさまざまな情報源に基づき発話される。

- (8) a. このメモによれば、容疑者は30日に銀行から300万円引き出している。
b. 今思い出しましたが、確かにこの写真のひとはうちの店に来ています。

(金水 2000: 39)

- (9) a. [中身が見えない箱のなかに手を入れて] うわっ、ベトベトしてる。(触覚)
b. [携帯電話が目に見える場所にはないが] どこかで携帯電話が鳴っている。
(聴覚)
c. [魚を焼くところを見ていないが] おや、魚を焼いているな。(嗅覚)
d. [思い出しながら] 今年はなんと茨城県でも二度雪が降っているんです。(記憶)

(永井 2017b: 29)

(8)からは、「このメモ」や、話し手の記憶の想起(「今思い出しました」)などが情報源であることがわかる。また、(9)からは、各種の感覚モダリティを通じて得られた情報や、話し手の記憶の想起が情報源になっていることがわかる。このように、「-ている」は特定固有の情報源を標示するわけではなく、さまざまな情報源に対応して用いられる。

3.1.2 過去・未来の事態を表す「-ている」

「-ている」を用いた文は、過去や未来の事態を表すことができる。まず、「-ている」によって過去の事態を表すことができるということは、これまでも指摘がある(e.g., 寺村 1984, 井上 2001, 庵 2001, 定延 2006)。

- (10) a. 犯人は3日前にこの店でうどんを食べている。
b. 夏目漱石は若いころイギリスに留学している。

(庵 2001: 84)

こうした「-ている」の用法は、話し手が何らかの外部記録を参照して文を述べる場合に用いられると分析されてきた(井上 2001)。

さらに、「-ている」を用いた文は、以下に示す例文のように、過去だけでなく未来の事態を表すことができる。

- (11) a. 来週のこの時間は、飛行機に乗っている。
 b. [京都に住んでいるので] 東京への郵便なら、今日速達で出せば明日には着いている。

しかし、どのような場合でも「-ている」が未来の事態を表すことができるわけではない。

- (12) a. 去年の7月に地震が起こっている。
 b. ??来年の7月に地震が起こっている。

例えば、(12a)のように過去の事態については問題なく「-ている」を用いることができる場合であっても、(12b)のように未来の事態について言及する場合は不自然になるということがある。

(12)の自然さを分ける要因は、発話時点において話し手が未来の事態を述べるにあたり十分な情報を保持しているかどうかという点である。例えば(11)は、話し手自身の予定や、郵便の配達にかかる日数といった確定した知識についての文であるから、話し手は、未来の事態であってもその根拠となる情報を有している。(12a)も、過去に起きた地震のことであるから、何らかの記録(e.g., 新聞や本)や話し手自身の記憶が情報源になりうる。一方(12b)のような、将来的に自然災害が起こるかどうかということについては、発話時点で話し手に十分な根拠となる情報が得られるとは考えにくい。つまり、「-ている」で過去もしくは未来の事態に言及するには、話し手が、発話時点においてその文を述べるための根拠となる情報を得られていなければならない。したがって、「-ている」は話し手が文を述べるための根拠となる情報を有しているという標識、すなわちエビデンシャルであるといえる。

3.1.3 3.1 節のまとめ

3.1 節では、「-ている」について、そのエビデンシャル的側面として(i)さまざまな情報源に基づき使用可能であること、(ii)過去・未来の事態を表すことの2点について論じた。これによって、「-ている」の使用には(7)に示した条件が必要であることが明らかになった。

ここで重要な点は、話し手が文を述べるための根拠となる何らかの情報源を保持してい

なければ「-ている」が使用できないということである (e.g., (12b))。この点においては「-ている」は、情報源の存在の標示、すなわちエビデンシャルとしての性質を備えているといえる。ただし、3.1.1 節でみたように、「-ている」は特定固有の情報源を標示するものではない。この点では、特定の情報源を標示する機能をもたないという、蔣 (2011) や木下 (2013) の指摘する日本語のエビデンシャル리티の性質に対応している。

3.2 事例研究：ミラティブとしての「-ている」

ミラティビティ (mirativity) とは、話し手にとっての驚きや、話し手にとって予想外の事態が起きたことを伝える文法カテゴリーである (DeLancey 2001)。また、そうした意味を担う個別の形式はミラティブ (mirative) と呼ばれる。エビデンシャル리티とミラティビティはしばしば同じ形式が担うことが多く、その関連についても論じられる事が多い (e.g., Slobin and Aksu 1982, 定延他 2014, Nuyts 2017)。

従来、日本語のミラティブというと、もっぱら「-た」(主文末尾の動詞「-た」形)がその意味をもつということが指摘されてきた。例えば、いわゆる「発見の「-た」」とされるような用例をミラティブとみなす立場がある (定延他 2014)。以下は、「発見の「-た」」の例である。

- (13) a. バスが来た！ (尾上 2001: 373)
 b. [鍵を探していて] あっ、ここにあった。(日本語記述文法研究会 2007: 144)
 c. [田中の学年を名簿で確認して] なんだ、田中は3年生だった。(ibid.)

しかし、注意深く観察すると、「-ている」にも話し手の驚きや、話し手による発見を表す用法が存在することがわかる。本節では、そのようなミラティブ的な「-ている」を例示するとともに、エビデンシャル的な側面との繋がりについて論じる。

3.2.1 ミラティブ的な「-ている」の例

「-ている」が(13)に示した「-た」のように、話し手の驚きや発見を表す用法をもつということは、これまでに指摘されていない⁸。しかしながら、以下に示す例文のように、「-ている」によって話し手の驚きや発見を表すことは可能である。

- (14) a. [テレビを見ていて、一旦その場を離れたのちに戻るとテレビの画面が消えていた]
 あっ、消えてる！ (作例)

b. [ポケットに手を入れたら、小銭が入っていた]

あ、ポケットにお金が {入ってる／入ってた}。(都築 2014: 2)⁹

文脈によっては、「-た」や「-ていた」ではなく「-ている」を用いなければ不自然に感じられる場合がある。例えば(14a)の文脈で「-た」や「-ていた」を用いるのは不自然である。

(15) [テレビを見ていて、一旦その場を離れたのちに帰るとテレビの画面が消えていた]

あっ、消え {ている／??た／??て (い) た} !

このように、「-ている」は話し手の驚きや発見を表すことができる。したがって、「-ている」をミラティブとみなすこともそれほど無理な議論ではない。

3.2.2 エビデンシャルリティとミラティビティの繋がり

前節では、「-ている」にも「-た」のように話し手の驚きや発見を表す用法、すなわちミラティブ的側面が存在することを指摘した。本節では、3.1 節で論じた「-ている」のエビデンシャルとしての性質と、前節で挙げたミラティブとしての性質との繋がりについて論じる。

本節で答えるべき問いは、話し手の驚きや発見を表す場合であっても、なぜ特定の文脈では「-た」や「-ていた」ではなく「-ている」のみの使用が許される場合があるのかということである。(15)に示したように、特定の文脈では「-ている」を用いなければ不自然になる場合がある。

ここでは、話し手の驚きや発見を表す場合であっても、ある文脈では「-ている」を用いなければならない理由として、3.1 節で論じた(7)が作用していると考え。つまり、エビデンシャルとしての「-ている」がそうであったように、ミラティブとしての「-ている」も(7)の条件を満たす文脈で用いるのが最も自然である。これは、「-ている」と同様にミラティブ的性質をもつ「-た」の用例と比較するとわかりやすい。

ミラティブ的な「-た」については、話し手が「出来事が実現された経過」、つまり動作の開始点や状態変化の瞬間を認識していなければ使用できないということが指摘されている(庵 2001, 井上 2001, 定延 2010)。井上(2001)は、以下の例を挙げて説明している。

(16) a. (お湯が沸くのを今か今かと待っていたところ、目の前でお湯が沸騰状態に達した)

よし、沸いた。／??よし、沸いてる。

b. (コンロにかけておいたお湯がいつの間にか沸騰状態にある(沸騰した瞬間は見

ていない))

お、沸いた。／お、沸いてる。

- c. (給湯室の前を通ったら、誰が沸かしたかはわからないが、やかんの中のお湯が沸騰状態にある)

あれ、お湯が沸いてる。／??あれ、お湯が沸いた。

(井上 2001: 106)

「出来事が実現された経過」(お湯が湧く瞬間)を認識した結果発話される(16a)では「-た」を用いることができるが、「-ている」は不自然である。一方、お湯が沸く瞬間を認識していない(16b)では「-ている」を用いることができる。また(16b)では、話し手があらかじめコンロにお湯をかけていることから、「出来事が実現された経過」の一部を把握しているため「-た」を用いてもよい。お湯が沸く瞬間を話し手が全く認識していない(16c)では、「-た」を用いることができず、「-ている」でなければ不自然である。このように、ミラティブ的な「-た」の使用条件として、話し手が「出来事が実現された経過」を認識していなければならないということが指摘できる。

これに対し、話し手が「出来事が実現された経過」を認識していない場合には「-ている」を用いなければならない。ここに、「-ている」のエビデンシャル的性質との繋がりを見出すことができる。3.1 節では、「-ている」が使用可能な条件が(7)であることを論じた。以下に(7)を再掲する。

(17) 話し手が当該の文を述べるための情報が発話時点において存在する。

3.1.1 節でみたように、発話時において、話し手が実際に主動詞が表す事態を認識していても、何らかの情報源があれば「-ている」を用いることができる(e.g., (9))。(14a)や(16)においても、話し手はテレビが消える瞬間や、お湯が沸く瞬間を発話時に直接認識しているわけではない。話し手が発話時に入手できる情報は、あくまで映像が消えたテレビ画面や、すでに沸騰したお湯の存在である。つまり、ミラティブ的な用法であっても「-ている」は(17)の条件にしたがって用いられる。

以上で論じたように、話し手の驚きや発見を表し、ミラティブ的に用いられる「-ている」であっても、エビデンシャル的な用法と共通した性質をもつことが明らかになった。テンスやアスペクトの標識が、通時的な変化を経てエビデンシャルリティの標識へと変化することや、テンス・アスペクト・エビデンシャルリティの標識がミラティブリティの標識にもなりうるということは、これまでの研究でも指摘されており(Slobin and Aksu 1982, Bybee et al.

1994, De Wit and Brisard 2014)、本論文が取り上げた「-ている」もこれに類するものと考えられる。

4. おわりに

本論文では、まず、日本語のエビデンシャルリティを記述するにはどのような点が必要であるかということを考察した。具体的には、日本語のエビデンシャルリティ記述が未発達である現状を考慮して、(i) どのような形式をエビデンシャルと認定するのか、また、(ii) ある形式がエビデンシャルだとすれば、その形式はどのような情報源を標示するのかという点に留意した記述が必要であるということを提案した。

次に、以上の点を加味した上で、事例研究として「-ている」をエビデンシャルリティの観点から分析した。「-ている」はこれまでアスペクトの標識として分析されることが多かったが、エビデンシャルとしての特徴も備えているということを論じた。具体的には、「話し手が当該の文を述べるための情報が発話時点において存在する」という条件が整っていないければ、話し手が「-ている」を用いることができないということを指摘した。さらに、「-ている」には話し手による発見や、話し手の驚きを文法的に表すいわゆるミラティブ的な用法が存在することを指摘し、エビデンシャル的側面との繋がりについて述べた。

テンス・アスペクトとエビデンシャルリティとの間に何らかの関わりがあることを指摘するだけでは記述として不十分である (Nuyts 2017)。むしろ、最終的には、なぜ同じ形式にテンス・アスペクトとしての意味と、エビデンシャルリティとしての意味との両方が備わることがあるのかという根本的な問題に答えなければならない。今後は、これまでテンスやアスペクトの標識として分析されてきた形式を、エビデンシャルリティの観点から捉え直すことで、日本語エビデンシャルリティの体系的な記述を試みる必要がある。

注

¹ 本論文では、どの表現が、どのような文脈で最も自然に使用できるかということを重点的に考察する。したがって、本論文での分析は、基本的に話し手の立場からのものであることに注意されたい。なお、全く自然に感じられない例文には(*)を、かなり不自然に感じられるが、文脈によっては容認可能といえる例文には(??)を付す。

また、本論文では、言語外的な状況や、話し手・聞き手の知識状態などを含めた、かなり幅の広い状況を文脈と呼ぶ。本論文で扱う例文が、それぞれどのような文脈を想定しているかということは、可能な限り例文に添えて示してある。なお、本論文では文脈を角

括弧〔 〕で表す。

²“Evidentiality”という語に対して、「証拠性」という訳をあてることは適當ではない。Aikhenvald (2004: 4) や神尾 (1990: 216–222) は、エビデンシャリティ研究でいう「証拠」と日常語彙の「証拠」の乖離を指摘している。エビデンシャリティ研究の場合、重視されるのは何かの証拠というよりも文の情報源 (source of information)、つまり話し手がどのように文の根拠となる情報を得たかという点である。したがって、本論文では基本的に「エビデンシャリティ」と表記する。

³ グロスの表記は、REC.P が recent past を表し、VIS が visual、NONVIS が non-visual、INFR が inferred、ASSUM が assumed、REP が reported を表す (Aikhenvald 2004: xvi–xxiii)。

⁴Diewald and Smirnova (2010a,b) は、ドイツ語の *werden* (become) + 不定詞構文や、*scheinen/drohen/versprechen* (seem/threaten/promise) + *zu* (to) 不定詞構文をエビデンシャルとして分析している。*werden* + 不定詞構文は話し手の既存の知識に基づく推論が情報源であることを表し、*scheinen* + *zu* 不定詞構文は、知覚的な手掛かりに基づく話し手の推論、もしくは話し手の視覚による事態の直接的な把握が情報源であることを表すとされる (Diewald and Smirnova 2010b)。

⁵ 例えば (1) に挙げたタリアナ語のエビデンシャルは、情報源と同時に近接過去 (recent past) のテンスを標示する機能も担っている。

⁶ 本論文では、これまでテンス・アスペクト標識として扱われてきた形式のエビデンシャル的側面を記述することを主たる目的としており、テンス・アスペクトとエビデンシャリティとのどちらがより本質的な意味であるかというような問題には立ち入らない (cf. 山岡 2014)。

⁷(6) は寺村 (1984: 125–127) を参考に、分類の名称を改め、例文を筆者が付加したものである。

⁸ 話し手による発見を表す「-ていた」については江田 (2013) や都築 (2014) に指摘がある。

⁹ 先述の通り、都築 (2014) は「入ってた」のみを発見の用法としている。

参考文献

- Aikhenvald, Alexandra Y. 2004. *Evidentiality*. Oxford: Oxford University Press.
- Aoki, Haruo. 1986. Evidentials in Japanese. In Chafe, Wallace, and Johanna Nichols (eds.), *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*. Chap. 16, 223–238. New York: Ablex

Publishing.

Bybee, Joan, Revere Perkins, and William Pagliuca. 1994. *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect, and Modality in the Languages of the World*. Chicago: The University of Chicago Press.

Chafe, Wallace, and Johanna Nichols. (eds.), 1986. *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*. New York: Ablex Publishing.

De Haan, Ferdinand. 1999. Evidentiality and Epistemic Modality: Setting Boundaries. *Southwest Journal of Linguistics* 18(1): 83–101.

De Wit, Astrid, and Frank Brisard. 2014. A Cognitive Grammar Account of the Semantics of the English Present Progressive. *Journal of Linguistics* 50: 49–90.

DeLancey, Scott. 2001. The Mirative and Evidentiality. *Journal of Pragmatics* 33: 369–382.

Diewald, Gabriele, and Elena Smirnova. 2010a. Evidentiality in European Languages: the Lexical-Grammatical Distinction. In Diewald, Gabriele, and Elena Smirnova (eds.), *Linguistic Realization of Evidentiality in European Languages*. Chap. 1, 1–14. Berlin/New York: De Gruyter Mouton.

Diewald, Gabriele, and Elena Smirnova. 2010b. *Evidentiality in German: Linguistic Realization and Regularities in Grammaticalization*. Berlin/New York: De Gruyter Mouton.

Diewald, Gabriele, and Elena Smirnova. (eds.), 2010c. *Linguistic Realization of Evidentiality in European Languages*. Berlin/New York: De Gruyter Mouton.

江田すみれ. 2013. 『「ている」「ていた」「ていない」のアスペクト：異なるジャンルのテキストにおける使用状況とその用法』東京：くろしお出版.

井上優. 2001. 「現代日本語の「タ」：主文末の「・・・タ」の意味について」つくば言語文化フォーラム（編）『「た」の言語学』第3章 97–163. 東京：ひつじ書房.

庵功雄. 2001. 「テイル形、テイタ形の意味の捉え方に関する一試案」『一橋大学留学生センター紀要』4: 75–94.

神尾昭雄. 1990. 『情報のなわ張り理論：言語の機能的分析』東京：大修館書店.

金田一春彦. 1950. 「国語動詞の一分類」『言語研究』15: 5–26.

金水敏. 2000. 「時の表現」金水敏・工藤真由美・沼田善子（編）『時・否定と取り立て』第1章 3–92. 東京：岩波書店.

木下りか. 2013. 『認識的モダリティと推論』東京：ひつじ書房.

工藤真由美. 1995. 『アスペクト・テンス体系とテキスト：現代日本語の時間の表現』東京：

ひつじ書房.

Langacker, Ronald W. 2017. Evidentiality in Cognitive Grammar. In Arrese, Juana Isabel Marín, Gerda Haßler, and Marta Carretero (eds.), *Evidentiality Revisited*. 13–55. Amsterdam: John Benjamins Publishing.

益岡隆志. 2007. 『日本語モダリティ探究』 東京：くろしお出版.

永井宥之. 2017a. 「情報参照標識としての「-ている」」『日本認知言語学会論文集』 17: 211–220.

永井宥之. 2017b. 「日本語のエビデンシャルリティについての研究：「-ている」を事例に」修士論文, 京都大学大学院人間・環境学研究科.

日本語記述文法研究会（編）2003. 『現代日本語文法 4：モダリティ』 東京：くろしお出版.

日本語記述文法研究会（編）2007. 『現代日本語文法 3：アスペクト・テンス・肯否』 東京：くろしお出版.

仁田義雄. 2009. 『日本語のモダリティとその周辺（仁田義雄日本語文法著作選第2巻）』 東京：ひつじ書房.

Nuyts, Jan. 2017. Evidentiality Reconsidered. In Arrese, Juana Isabel Marín, Gerda Haßler, and Marta Carretero (eds.), *Evidentiality Revisited*. 13–55. Amsterdam: John Benjamins Publishing.

尾上圭介. 2001. 『文法と意味 I』 東京：くろしお出版.

Palmer, Frank R. 2001. *Mood and Modality*. 2nd edition, Cambridge: Cambridge University Press.

定延利之. 2006. 「心内情報の帰属と管理：現代日本共通語「ている」のエビデンシャルな性質について」 中川正之・定延利之（編）『言語に現れる「世間」と「世界」』 第8章 167–192. 東京：くろしお出版.

定延利之. 2010. 「「た」発話をおこなう権利」『日本語／日本語教育研究』 1: 5–30.

定延利之・小柳智一・井上優・アンドレイ・マルチュコフ. 2014. 『日本語学と通言語的研究との対話：テンス・アスペクト・ムード研究を通して』 東京：くろしお出版.

蒋家義. 2011. 「日本語の証拠性表現：証拠存在明示とソース明示」『大学院論文集（杏林大学国際協力研究科）』 8: 1–14.

Slobin, Dan I, and Ayhan A Aksu. 1982. Tense, Aspect, and Modality in the Use of the Turkish Evidential. In Hopper, Paul J (ed.), *Tense-Aspect: Between Semantics & Pragmatics*. Chap. 3, 185–200. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing.

高見健一・久野暲. 2006. 「「ている」構文：「桜の花が散っている」はなぜ曖昧か」『日本語

- 機能的構文研究』第4章 101-127. 東京：大修館書店.
- 寺村秀夫. 1984. 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』東京：くろしお出版.
- 都築鉄平. 2014. 「日本語における「タ」と「テイル」の対立：意味論・語用論からの考察」
博士論文，南山大学人間文化研究科.
- 山岡政紀. 2014. 「文機能とアスペクトの相関をめぐる一考察：テイル形の人称制限解除機能を中心に」『日本語日本文学（創価大学日本語日文学会）』24: 27-39.
- 柳澤浩哉. 1992. 「シテイル形式の報告性」『地域文化研究（広島大学総合科学部紀要Ⅰ）』18: 53-74.

Evidentiality in Japanese:

A Case of *-te iru*

Hiroyuki Nagai

This paper aims to show inseparability of evidentiality and tense-aspect markers in Japanese. When we make sentences, some source of information is essential. Some languages may have grammatical elements to indicate it, which are called “evidentiality” from the typological perspective. Recently, descriptive studies of evidentiality are growing in various languages. This paper examines several dimensions of *-te iru* from the viewpoint of evidentiality. It will be proposed that a speaker can use *-te iru* as an evidential (i.e., markers of evidentiality) if s/he has a certain information source at the moment of speaking.

The main points of the discussion are as follows. Firstly, although *-te iru* does not correspond to a particular kind of information source, this can be used on the basis of various sources such as perceptual experience and recalling short or long-term memory. Secondly, in the cases where *-te iru* is actually used to denote future or past events, they are not acceptable if they lack any kind of evidence for the occurrence of the events. Thirdly, it will be pointed out that *-te iru* is a mirative marker (i.e., signals of speaker’s surprise or unprepared mind). Typological researchers have argued that evidentiality and mirativity are closely related and that evidentials may also have a mirative usage (e.g., Slobin and Aksu 1982, Aikhenvald 2004). Since *-te iru* is used as an evidential, it is typologically reasonable that this can be employed as the mirative marker.